

平成25年度 関東高等学校ゴルフ選手権・決勝大会（男子・女子の部）

主 催 関東高等学校ゴルフ連盟
期 日 平成25年6月10, 11日
平成25年7月26, 27日
場 所 那須野ヶ原カントリークラブ

競 技 規 則 競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及びこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

競技者の使用球は、R & A発行の最新公認球リストに記載されているものでなければならない。

この条件の違反の罰は、競技失格とする。

4. ドライビングクラブ

競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーは、R & Aルールズ・リミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が記載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。

5. 競技の終了

本選手権競技は、競技委員長の成績発表をもって終了とする。

6. ホールとホールの間での練習禁止

競技者は、プレーを終了したばかりのホールのグリーン上及びその近くでは、いかなる練習ストロークも行ってはならない。この条件の違反の罰は、次のホールに2罰打。最終ホールではそのホールに2罰打。

7. プレーの一時中止と再開

(1) 通常のプレーの一時中止（雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8b, c に従って処置をすること。

(2) 危険を伴う気象状況（雷など）のため委員会の決定によりプレーが一時中止となった場合で、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中止しなければならず、その後委員会よりプレーの再開の指示があるまでプレーを再開してはならない。この条件の違反の罰は、競技失格とする。（ゴルフ規則 6-8b 注）

(3) プレーの一時中止と再開の合図について

A, 通常のプレーの中止は、委員の指示による。

B, 危険を伴う気象状況のための即時のプレーの中止の場合は、サイレン及び放送で知らせる。

また、プレーの再開は競技委員の指示による。

8. 移動

競技者は正規のラウンド中、常に歩いてラウンドしなければならない。この競技の条件の違反の罰は、違反のあった各ホールに対し2打。ただし、1ラウンドにつき最高4打までとする。ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用する。移動用の機器でその使用を認められていないものを使用した場合、違反を発見次第、すぐに使用を止めなければならない。使用をすぐに止めなかったときは、その競技者は競技失格となる。

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は、違反があった各ホールに対し2打。ただし、1ラウンドにつき最高4打までとする。ホールとホールの間での違反については、罰は次のホールに適用となる。この競技の条件に違反してキャディーを使用していた競技者は、違反を発見次第、その正規のラウンドの残りのホールでは、この条件に従うようにしなければならない。それができなかつた場合、その競技者は競技失格となる。

10. 競技の短縮

委員会は、コースの状態が適正なるプレー不可能と判断したときは、競技規定に定めてあるホール数を短縮することができる

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. コース内の池はすべてラテラルウォーターハザードとし、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。
杭と線が両方標示されている場合、その限界は線が優先する。
4. スルーザグリーン内に設置された構築物（避難小屋・標示杭・球止め金網・マンホール・目土入れ・腰掛け・樹木の支柱・排水溝・カート道路等）は動かすことのできない障害物とする。
5. closed か使用禁止などの表示がある予備グリーン（カラーを含む）はプレー禁止の修理地とし、その上に球が止まっているかまたはスタンスがかかる場合は、競技者はゴルフ規則 25-1b(i)を適用しなければならない。
このローカルルールの違反の罰は2打とする。
6. 樹木保護のため巻物施設は、コースと不可分の部分とする。
7. カート用の2本のコンクリート軌道は全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合は、競技者はゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打とする。（コース内の舗装された道路すべてをカート道路とみなす）
8. 那須コース3番ホールのグリーン後方の防球ネットは動かさない障害物とし、それを越えて那須コース3番ホールのプレーに支障がある場合は、特設ドロップエリアよりプレーすることができる。
9. 那須コース8番グリーン左のラテラルウォーターハザードに球が入った場合、特設ドロップゾーンよりプレーすることができる。
10. 那珂川コース14番グリーン奥の白杭を超えた球は、OBとする。
11. コース内にある距離標示用の、赤、黄、青のペイント及びグリーン手前と奥にある黄色のペイントは、その上に球があるか、球が触れている場合、ゴルフ規則 25-1b に従って処置することができる。
12. パー3のホールで、後続組がいる場合に限り、先行組がグリーン上にマークしたあと、ホールアウトする前に、後続組を先に打たせることができる。

注意事項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、または、変更のあるときは、クラブハウス内あるいはスタートに掲示して告知する。
2. 打ち直し練習場においては備え付けの球（1コイン20球まで）を使用し、スタート前の練習は主催者の指示に従うこと。アプローチ練習場は使用を禁止する。また、男子の使用クラブはアイアンのみとする。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。本大会はタイムチェック制を行い、プレーの不当な遅延についてはペナルティを課す。
4. 9ホール終了後、プレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
5. スタート時刻10分前には必ずティグラウンド周辺に待機すること。
6. スコアカードには同伴競技者全員のスコアを記入すること。
7. プレーオフの準備等のため、ラウンド途中で競技委員が、各選手にスコアを尋ねる場合がある。

義務事項

1. ルールブック（JGA2013年度版）・本競技規則・目土袋・スコップ・グリーンフォークは、競技開始から終了まで、必ず携帯すること。途中で紛失した者及び目土を怠って注意を受けた者には、顧問による始末書の提出を含むペナルティを課す場合がある。
2. 服装は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定に準じる。ただし、ズボン・スカート及びキャップへの記名は免除する。
3. 高校生として、スポーツマンとして好ましくならぬ言動を厳に慎むこと。
4. プレー中の私語は特に慎むこと。
5. ネックレス・ピアス等の装身具を身につけての参加を禁ずる。
6. 携帯電話はラウンド中の携帯を禁ずる。

以上義務事項を遵守できぬ場合は、主催者により厳重な指導が行われる。

競技委員長